**新型コロナウイルス感染予防対策協賛店届出書**

鳥取県知事　様

　趣旨に賛同し、「新型コロナウイルス感染予防対策協賛店実施内容」を添付のうえ、以下のとおり

協賛を届け出ます。

　　　　　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申込者 | フリガナ |  |
| 法人名称等 |  |
| 所在地 | 〒　　　　－　　　　　 （ＴＥＬ：　　　-　　　-　　　　）（FAX：　　　-　　　-　　　　）:） |
| メールアドレス |  |
| 代表者名 |  | 担当者名 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 業種の区分 | □飲食店　□宿泊施設　□公衆浴場　□理容業　□美容業　□クリーニング業□製造業　□運輸業　□観光業　□小売業　□サービス業□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| （フリガナ）店舗の名称 |  |
| 店舗の所在地 | 〒　　　　－　　　　　 　　　　  |
| 電話番号 | 　 　 　 　 |
| ホームページURL | http:// |

記

■　ステッカー必要枚数（　　　枚）　　※５枚まで

■　ステッカー送付希望先　　□申込者住所　　□店舗住所　　□その他（　　　　　　　　　　　）

※鳥取県ホームページに協賛店として掲載することについて、どちらかに〇をつけてください。

届出情報のHP公開　（　可　　・　　不可　）

|  |
| --- |
| 【申請・お問い合わせ先】〒680－8570 鳥取市東町一丁目２２０番地　県庁生活環境部くらしの安心推進局くらしの安心推進課電話番号：0857-26-7982　　FAX番号：0857-26-8171ホームページURL: https://www.pref.tottori.lg.jp/291875.htm |

**※「新型コロナウイルス感染予防対策協賛店実施内容」を添付してご提出ください。**

**（実施内容にチェック（☑）をし、必要事項を記入してください。）**

**新型コロナウイルス感染予防対策協賛店実施内容**

店舗の名称：

店舗の所在地：

１ 営業者、従業員の対応

□管理者、従業員共に出勤前に体温を測定し、体調不良の場合は自宅待機します。

□万が一、感染が判明したり濃厚接触者となった場合は、保健所の指示に協力し感染拡大防止に努めます。

□就業中、人と密接する場面ではマスクを着用し、咳エチケットを励行します。

□手指の消毒、必要に応じた手袋の着用など、他人にうつさないため、自分を守るための対応を取ります。

２ 施設の対応

□施設内は適宜換気し、密閉を避けます。

□密集状態を避けるよう、来客向けの啓発や立ち位置の表示を行います。

□受付、客席等、人と人が密接する場所は、フィジカルディスタンスを確保できる配置とするか、アクリル板やビニールカーテンで仕切ります。

□営業前、営業後は人が触れる場所を清掃・消毒します。

□営業中であっても、不特定の人が頻繁に触れる場所は定期的に清掃・消毒します。

□ゴミはゴミ袋に密封し、取り扱った後は手指消毒を行います。

□「とっとり新型コロナ対策安心登録システム」のＱＲコードや新型コロナウイルス接触者確認アプリ「ＣＯＣＯＡ」のチラシを店内に掲示し、お客様に登録・利用を呼びかけます。

３ 接客時の対応

□接客時はマスクを着用し、咳エチケットを励行します。

□会計は電子決済を活用したり、現金の場合はトレーを介して受け渡すなど、接触機会を減らす取り組みをします。

４ 利用者同士の対応（飲食店、公衆浴場など利用者間で接触の可能性がある場合）

□利用者がマスクを着用し咳エチケットを励行するよう啓発します。（食事中や入浴中など、着用に支障がある場合は除きます。）

□利用者が密集しないような席に案内します。自ら席を選ぶ場合は、掲示などで利用者に啓発します。予約制の場合は予約人数により混雑度を管理します。

□小規模な店舗で物理的な密集対策ができない場合は、家族等の日常から接しているグループに限って区画のない席に案内します。

□器具、用具の共用は避けます。共用する場合は、使用者が替わるたびに洗浄や清拭・消毒を行います。

上記の感染予防対策を実践します。

店舗責任者署名